

## 研修会（建設業における 2024 年問題について）

総務委員会

令和 6 年 4 月から建設業においても働き方改革関連法が施行され時間外労働の上限規制が適用されるようになったため、遅ればせながら 8 月 27 日（火）に研修会を開催しました。

講師には ひとつばし社会保険労務士事務所 所長 一橋克也 氏をお招きし、建設業 2024 年問題の再確認・働き方改革の課題と対応方法等について解りやすく丁寧に説明いただきました。

参加された皆様は熱心に聞き入っており、大変有意義な研修会となりました。

